

第3回委員会意見と対応事項

	意見	対応内容	備考
自転車ネットワーク基本方針の確認			
1	新潟県警察本部 三五 交通規制管理官(代理) 自転車通行の規制をかけるならば、期間設定が必要である。	原則として法定規制を設けない(設ける場合は道路管理者・警察と協議)。	
2	新潟県長岡地方振興局 水野 計画調整課長 代替路は必ず整備すると読めるが、活用とするのが良いと考える。	表現を「代替路での整備・活用を検討します」と修正する。	
自転車走行空間の整備方針及び整備形態、整備区間の設定について			
3	新潟県長岡地方振興局 水野 計画調整課長 大手通りは歩行者が多いため、自転車を押して歩くのを推奨することも検討してほしい。	自転車を押して歩くことも含めて、ソフト施策を検討する。	
4	長岡市消費者協会 大橋 会長 大手通りでは押して歩くのが良い。		
5	新潟県警察本部 三五 交通規制管理官(代理) 日赤通りは前後の連続性から路肩を通すのは困難と考える。	道路交通法を遵守し、車道での通行を基本とするとともに、自歩道上での通行も許容する。	
6	長岡市 志賀 土木政策調整課長 日赤通りは自歩道の幅員が広いいため、自歩道上で分離するのが好ましい。		
7	新潟県長岡地方振興局 水野 計画調整課長 国道351号信濃川左岸部は自動車交通量も比較的多く、幅員の再構成には地域の声を聞きながら判断する必要がある。 国道8号では自歩道上で双方向とすると歩行者通行空間が狭くなるため、片側通行とすることも検討してほしい。	具体的な整備手法は道路管理者と協議・検討するとともに、詳細設計では、地域住民等の意見を踏まえて検討する。	
8	長岡市ハイヤー協会 土屋 事務局長 路肩でのタクシー停車や荷捌き等があり、自転車利用の支障となる。	先進事例を踏まえて検討する。 また、詳細設計時の個別の課題については、『自転車走行空間整備の基本的な考え方』を提示する。	
9	長岡技術科学大学 佐野 准教授 通勤時など時間帯で分けて対策を行う方法もある。		
10	長岡市 志賀 土木政策調整課長 バス停では自転車レーンにも歩行者の横断表示を設ける事例があり、十分安全性に配慮してほしい。		
11	越後交通株式会社 中山 乗合バス課 課長 バス降車時に自転車と接触する危険性があるため、対策を検討してほしい。		

	意見	対応内容	備考
12	長岡市消費者協会 大橋 会長 走行空間が自歩道と路肩で交差する箇所は、スムーズに切り替える必要がある。	詳細設計時の個別の課題については、『自転車走行空間整備の基本的な考え方』を提示する。	
13	新潟県長岡地方振興局 水野 計画調整課長 路肩の側溝は自転車利用には向かず、適切な幅員を取ることは容易でない。		
14	長岡市 志賀 土木政策調整課長 歩道空間の施設帯は自転車利用ができない。詳細設計では考慮した検討が必要である。		
15	長岡市 小池 市民活動推進課長 自転車利用の規則やルールが多数あると、地域の方が混乱するため、なるべくわかりやすく、地域の協力が得られるようにしてほしい。	自転車利用の規則やルールのわかりやすい周知を検討する。	
歩行者と自転車利用者の安全性を確保するためのソフト施策について			
16	長岡市消費者協会 大橋 会長 小学校や幼稚園でも教育してほしい。	先進事例を参考に、ソフト施策を検討し、計画に反映する。	
17	長岡市 大塚 土木部道路管理課長 学校での教育に関して、自転車許可書の発行前にルールの試験を行なっている事例がある。		
18	長岡市ハイヤー協会 土屋 事務局長 自転車事故時の賠償額は高額となり、中学校でも自転車保険が斡旋されている。機会ごとに、保険についても広報してはいかがか。		
路上駐輪に関する課題への対応について			
19	長岡市ハイヤー協会 土屋 事務局長 店舗等に市から通知などで働きかける必要もあると考える。	道路管理者と協力しながら対策を行う。	
20	長岡市 大塚 土木部道路管理課長 大手通りの再開発と合わせて進めることも考え、特に集客施設の設計段階から検討する必要がある。	駐輪場の付置義務が可能な担当課と検討する。	